

提出書類チェックリスト

書類の名称	ファイル形式	チェック欄
提出書類チェックリスト	Excel	
様式第 9 号 事業開始承認申請書	原本	
様式第 2 号 事業計画書	PDF	
様式第 3 号 収支予算書	PDF	
様式第 4 号 役員情報届出書	PDF	
前年度決算書	PDF	
工事に係る実施設計書	PDF	
補助対象経費等が把握できる書類		
様式B-1 経費内訳	Excel	
様式B-2 経費内訳表	Excel	
様式B-3 需要家への補助金の控除方法	Excel	
見積書の写し（2 者以上）	PDF	
導入機器の仕様書	PDF	
様式第 5 号 納税状況確認同意書	PDF	
その他市長が必要と認める書類		
様式B-5 関係情報一覧表	Excel	
事業実施体制表	PDF	
事業工程表	PDF	
様式B-4 太陽光発電設備に係る計画発電量等の計算書	Excel	
建物の電力使用量の30分値	Excel	
関西電力送配電株式会社からの接続検討回答書の写し又は接続検討の状況が分かる書類	PDF	
様式B-6 誓約書	原本	
様式B-7 太陽光発電設備の設置に関する同意書	原本	
様式B-8 再エネ100%電力の調達に関する同意書	原本	

経費内訳

施設名 :

補助率 :

<経費>

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ 金額を記入すること	(2) 補助対象経費	(3) 補助金所要額 ※(2)×補助率 (千円未満切り捨て)
	0 円	0 円	0 円

(2) 補助対象経費の内訳			
区分・費目	細分	金額 (円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
業務費	—	0	
事務費	—	0	
小計		0	
消費税		0	
合計		0	

様式B-2
経費内訳表

施設名

内訳							補助対象経費													補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)	
No.	項目	内容					工事費						設備費	業務費	事務費	補助対象 経費合計 (D)						
		規格	数量 (A)	単価 [円] (B)	金額 [円] (C)= (A)×(B)	※根拠資 料（見積 書等）No.	本工事費						付帯 工事費	機械 器具費	測量及 試験費		設備費	業務費	事務費			
							材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費										
1					0														0		0	
2					0														0		0	
3					0														0		0	
4					0														0		0	
5					0														0		0	
6					0														0		0	
7					0														0		0	
8					0														0		0	
9					0														0		0	
10					0														0		0	
小計					0		0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
間接 工事費	共通仮設費																				0	
	現場管理費																				0	
	一般管理費																				0	
	設計費																				0	
	監理費																				0	
小計					0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本工事費計													0	工事費計			0				消費税	0
																					合計	0

※「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」「設計費」「監理費」の補助対象経費及び補助対象外経費は、小計の補助対象経費（D）と補助対象外経費（E）の割合で按分計算すること

様式B-2
経費内訳表

施設名

●●●●●●

内訳							補助対象経費												補助対象 外経費 (E)	合計 (F)= (D)+(E)	
No.	項目	内容					工事費						設備費	業務費	事務費	補助対象 経費合計 (D)					
		規格	数量 (A)	単価 [円] (B)	金額 [円] (C)= (A)×(B)	※根拠資 料（見積 書等） No.	本工事費						付帯 工事費	機械 器具費	測量及 試験費		設備費	業務費			事務費
							材料費	労務費	直接 経費	共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費									
1	太陽電池モジュール	240W	50	30,000	1,500,000	1	1,500,000												1,500,000	1,500,000	
2	パワーコンディショナー	6kW	2	250,000	500,000	1	500,000												500,000	500,000	
3	蓄電システム本体	30kWh	1	1,500,000	1,500,000	2	1,500,000												1,500,000	1,500,000	
4	太陽光モジュール運送費		1	40,000	40,000	3		40,000											40,000	40,000	
5	蓄電システム本体運送費		1	20,000	20,000	4		20,000											20,000	20,000	
6	接地線	IV3.5sq	15	40,000	600,000	5	200,000												200,000	200,000	
7	架台組立調整		1	10,000	10,000	5		10,000											10,000	10,000	
8	太陽電池モジュール設置工事	電工（平成31年3 月から適用する公共 工事設計労務単 価・●●県）	25	20,000	500,000	5		500,000											500,000	500,000	
9	蓄電システム設置工事	電工（平成31年3 月から適用する公共 工事設計労務単 価・●●県）	20	20,000	400,000	5		400,000											400,000	400,000	
10	全天日射計		1	100,000	100,000	6													0	100,000	100,000
11	気象信号変換箱		1	20,000	20,000	6													0	20,000	20,000
小計					5,190,000		3,700,000	970,000	0				0	0	0	0	0	0	4,670,000	120,000	4,790,000
間接 工事費	共通仮設費				200	7				194									194	6	200
	現場管理費				95,746	8					93,347								93,347	2,399	95,746
	一般管理費				76,381	9						74,467							74,467	1,914	76,381
	設計費				500,000	10									487,472				487,472	12,528	500,000
	監理費				800,000	11									779,955				779,955	20,045	800,000
小計					1,472,327		0	0	0	194	93,347	74,467	0	0	1,267,427	0	0	0	1,435,435	36,892	1,472,327
合計					6,662,327		3,700,000	970,000	0	194	93,347	74,467	0	0	1,267,427	0	0	0	6,105,435	156,892	6,262,327
本工事費計												4,838,008	工事費計			6,105,435	消費税			626,232	
																	合計			6,888,559	

需要家への補助金の控除方法（PPA方式又はリース方式）

補助事業者	
-------	--

〈1. 確認事項〉

1-1	補助金所要額（交付額）には消費税が含まれないため、本様式において税抜価格で控除額の妥当性を示しています。	—
-----	--	---

〈2. 補助金所要額・契約期間など〉

2-1	補助金所要額	0	円
2-2	契約期間（年数）		年
2-3	契約期間（月数）	0	か月
2-4	太陽光発電設備の法定耐用年数	17	年

〈3. 需要家への控除額（PPA方式の場合）〉

3-1	補助金が無い場合のサービス単価 （ <u>税抜</u> ） ※小数点第二位まで		円/kWh
3-2	補助金がある場合のサービス単価 （ <u>税抜</u> ） ※小数点第二位まで		円/kWh
3-3	契約期間における需要家への電力供給量		kWh
3-4	契約期間における需要家への還元合計額（ <u>税抜</u> ）	0	円

〈4. 需要家への控除額（リース方式の場合）〉

4-1	補助金が無い場合のリース料総額 （ <u>税抜</u> ）		円
4-2	補助金がある場合のリース料総額 （ <u>税抜</u> ）		円
4-3	契約期間における需要家への還元合計額（ <u>税抜</u> ）	0	円

様式B-4 太陽光発電設備に係る計画発電量等の計算書

太陽光発電モジュール定格出力 kW

PCS定格出力 kW[illegible]

関係情報一覧表

1 申請事業者

ふりがな			
名称			
代表者役職・氏名			
所在地			
代表電話番号			
資本金の額		従業員数	

申請責任者	ふりがな			
	氏名			
	部署・役職			
	所在地			
	電話番号		携帯電話番号	
	メールアドレス			

2 需要家

ふりがな			
名称			
代表者役職・氏名			
所在地			
代表電話番号		主たる業種	
資本金の額		従業員数	

3 太陽光発電設備を設置する建物

ふりがな			
建物名称			
建物所在地			
屋根の種類			

建物所有者	ふりがな			
	氏名			
	代表者役職・氏名			
	所在地			
	代表電話番号			

4 設置する太陽光発電設備に関する情報

設 備 容 量	kW	パ ワ ー コ ン デ ィ シ ョ ナ ー 出 力	kW
計 画 年 間 発 電 量	kWh	計 画 年 間 自 家 消 費 量	kWh
計 画 年 間 余 剰 電 力 量	kWh	余 剰 率	%
設 置 方 式			

5 施工事業者に関する情報

ふ り が な	
名 称	
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	
所 在 地	
代 表 電 話 番 号	

堺市補助事業 余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業

誓約書

年 月 日

堺市長 殿

申請者
所在地
氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)

補助金の交付申請を行うに当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、同施行令（昭和30年政令第255号）、堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱、同募集要項等の定めに従うことを承知し、並びに下記の事項を遵守することを誓約します。

記

■ 誓約事項

- ・事業内容が募集要項に定める要件に合致し、これらの要件を遵守した上で補助事業を実施します。
- ・補助事業の実施に際して、地方公共団体が定める条例を含め関係法令を遵守します。
- ・補助事業により整備する太陽光発電設備について、当該設備の廃棄処分について責任を持って適正に実施します。
- ・補助金の申請内容に対する虚偽、又は関係法令、補助金適正化法、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱、同募集要項に定めた要件及び交付決定の際に付した条件に関して合理的な理由なく違反する行為が認められた場合は補助金を返還します。
- ・太陽光発電設備を新規に設置し、同設備から需要家に電力が供給されるものとします。
- ・原則として20年間、市が指定する小売電気事業者に太陽光発電設備で発生した余剰電力を売却する契約等が締結されるものとします。また、当該小売電気事業者への売電価格は8円/kWh（消費税及び地方消費税を除く。）とします。
- ・堺市と地域脱炭素の推進に関する協定を締結します。
- ・第三者への売却を前提とした設備の設置は行いません。
- ・各種法令等に遵守した設備を導入します。
- ・法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J クレジット制度への登録を行いません。
- ・本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値は需要家に帰属させます。
- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。
- ・電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行いません。
- ・再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施します（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。
- ・本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間を超えて継続的に使用します。
- ・本事業により取得した補助対象設備を、市が交付要綱で定める取得財産等管理台帳に記載の上、善良な管理者の注意をもってその補助対象設備等を管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・補助事業の終了後、市又は環境省の求めに応じて、発電事業の状況等について報告します。
- ・会計検査院による現地検査等の受検に際し、事業者として会社単位で誠実に対応します。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）ではありません。
- ・役員（暴対法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しません。

太陽光発電設備の設置に関する同意書

年 月 日

堺市長 殿

建物所有者
所在地
氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)

〇〇〇〇株式会社（申請者名）が補助金の交付申請を行った余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業について、下記のとおり同意します。

記

■太陽光発電設備を設置する建物に関する事項

名 称	
所 在 地	

■需要家に関する事項

名 称	
-----	--

■同意事項

1. 申請者が建物に太陽光発電設備を新規に設置し、同設備から需要家に電力が供給されること（余剰電力の活用を含む。）
2. 堺市が作成する「堺エネルギー地産地消プロジェクト提案書」並びに堺市ホームページ及びセミナー資料等の広報媒体に建物名、建物所有者名及び事業内容等が掲載されること

堺市補助事業 余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業

再エネ100%電力の調達に関する同意書

年 月 日

堺市長 殿

需要家
所在地
氏 名

(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)

〇〇〇〇株式会社（申請者名）が補助金の交付申請を行った余剰電力等活用型太陽光発電設備整備事業について、下記のとおり同意します。

記

■太陽光発電設備を設置する建物に関する事項

名	称	
所	在	地

■同意事項

1. 申請者が新規に設置した太陽光発電設備で発電した電力の供給を受けること
2. 堺市と地域脱炭素の推進に関する協定を締結すること
3. 2030年度までに太陽光発電設備を設置した建物で自らが使用するすべての電力を再エネ100%電力に切り替えること
4. 堺市が作成する「堺エネルギー地産地消プロジェクト提案書」並びに堺市ホームページ及びセミナー資料等の広報媒体に需要家名及び事業内容等が掲載されること